

総務委員長報告

令和5年 6月29日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案9件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第65号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、専決第2号 西都市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、議会の承認を求めようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第66号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、専決第3号 西都市市税条例の一部改正について、議会の承認を求めようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第69号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、専決第6号 令和4年度西都市一般会計予算補正(第21号)について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳入について主なものは、地方交付税などが計上されております。

歳出について主なものは、企画費にふるさと振興基金などが計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、

「令和3年度から令和4年度の、ふるさと納税の伸び率は+0.4%のことである。本市の貴重な財源であるので、更なる寄附金の増額に向けて、先進自治体の取組も参考にされ、鋭意努力していただきたい」

との意見・要望がありました。

次に、議案第70号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、専決第7号 令和5年度西都市一般会計予算補正（第2号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳入について主なものは、国庫支出金などが計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第71号 西都市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが変更されたことに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 73 号 西都市火災予防条例の一部改正についてであります。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴う、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 74 号 令和 5 年度西都市一般会計予算補正（第 3 号）について本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳入について主なものは、国庫支出金 1 億 5,622 万 1 千円などが計上されております。歳出について主なものは、議会費に 421 万 8 千円を減額補正する予算などが計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、

「各種事業を実施する際には、国・県等の補助事業を適切に活用していただきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第 82 号 同報系防災行政無線屋外拡声子局更新等工事請負契約の締結についてであります。

本案は、条件付一般競争入札に付した同報系防災行政無線屋外拡声子局更新等工事について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 84 号 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）売買契約の締結についてであります。

本案は、指名競争入札に付した水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）購入について、売買契約を締結しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第 1 号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情であります。

本陳情は、西都市議会に対して、憲法違反の疑いが強い、「世界平和統一家庭連合との関係断絶」などの議決を行わないようにすることや、議会決議等により、世界平和統一家庭連合の信者やその子らが、地域社会において不当な差別を受けることのないよう配慮を求めるものであります。

本陳情につきましては、ある委員より、

「本陳情については陳情理由等について反論するものではないが、陳情項目に議決等をしないことを求めている。このことは議会活動及び議員活動を制限することになりかねないものであり容認できない」

との反対討論があり、採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。